

特例子会社と就労継続支援事業（A型）の比較研究

- 日本型保護雇用制度の現状 -

立命館大学大学院 伊藤 修毅（8081）

キーワード 保護雇用 特例子会社 就労継続支援事業（A型）

1. 研究目的

保護雇用(Sheltered Employment)は、1955年にILOが示した「身体障害者の職業更生に関する勧告」で示されたもので、その形態は国によって多様である。日本においては、福祉工場が保護雇用に相当したという見解もあるが、「無視し続けて50年」(丸山,2005)とされる。1980年に社団法人ゼンコロが出版した『保護雇用研究資料』など、80年代には日本型保護雇用の検討がなされているが、その後しばらく議論は下火となった。しかし、障害者権利条約が採択され、「あらゆる形態の雇用」の一種に保護雇用も位置づくようになった頃から、「社会支援雇用」というほぼ同一の概念も登場し、再び注目されるようになった。これらは、保護雇用の不存在を前提として議論が進められているが、例えば「Sheltered」の性質をもつ特例子会社や、福祉工場の自立支援法上の受け皿となった就労継続支援事業（A型）(以下「A型事業」)は保護雇用制度とは言えないものの、類似性のあるものと考えられ、これらの実在の類似制度の実態を検討することは重要と考えられる。この二者に着目した研究として山田(2008,2009)による調査がある。しかし、特例子会社についてはグループ適用制度による影響が出る以前、A型事業については福祉工場だった時期に行われた調査であり、現状を示しているとは言えない。また、売上高やそれに伴う賃金など、働く障害者の現状を端的に示す指標についての分析がなされていない。本研究では、A型事業及び特例子会社に対し行った質問紙調査の結果を比較し、その差異性および共通性から、日本型保護雇用の現状と課題を明らかにする。

2. 研究の視点および方法

本研究では、A型事業および特例子会社の従業員の障害状況を明らかにし、売上、経営状態、賃金について両者を比較する。これらに関連する回答者の意識の分析を加え、考察する。調査方法は郵送による質問紙調査であり、調査概要は、下表の通りである。

就労継続支援事業（A型）アンケート	調査名	特例子会社アンケート
2010年6月1日	調査期日	2011年2月1日
533件(2010年4月末日時点でのワムネットデータに基づく)	サンプル	287件(2010年10月末日時点での厚生労働省データに基づく)
有効回答数226件(回収率:42.4%)	回収状況	有効回答数95件(回収率33.1%)

3. 倫理的配慮

両調査とも、「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」並びに「日本社会福祉学会研究倫理指針」を遵守し、調査対象者には調査研究の目的や調査データの使用方法等を文書にて説明した上で、アンケートの協力を得た。また、すべての回答は統計的に処理し、個々の事業所が特定されることのないようにした。

4. 研究結果

特例子会社で働く障害者は 56.8%が重度者であり、48.8%が身体障害者である。一方、A型事業で働く障害者 77.0%が軽度者であり、54.7%が知的障害者である。また精神障害者のしめる比率はA型事業 20.7%、特例子会社 8.5%である。特例子会社では、雇用率算定の際に有利となる重度障害者の雇用が進んでいるが、その多くは身体障害者であると言える。またA型事業は、従業員のほとんどを障害者のみで構成するという性質から、軽度者が主たる雇用対象となるものと考えられる。

調査基準日から直近の決算における売上高は、A型事業の平均が約 6188 万円に対し、特例子会社の平均が約 2 億 3419 万円である。A型事業所の健常者従業員を含む平均従業員数は 20.1 人、特例子会社のそれは 50.7 人であるので、約 2.5 倍の人員で、約 3.8 倍の売上を出しているということになる。

しかし、経営状態については、双方に有意な差はなく、ともに約 60%が黒字経営、約 40%が赤字経営となっている。赤字となった場合、A型事業所の 73.2%が法人で穴埋めをしている。一方、特例子会社では、親会社からの補填や借入は 33.3%に過ぎず、多くは営業外収益（各種助成金等）でまかなうか、赤字のまま処理をしているかである。

平均賃金は、時給換算でA型事業 676.8 円に対し、特例子会社は 1037.8 円である。最低賃金減額特例制度を利用している事業所がA型事業では 4 割を超え、平均賃金も最低賃金額を割り込む。一方、特例子会社でこの制度を利用しているのは 2.2%のみである。

引用・参考文献

丸山一郎(2005)今こそ、ILO条約・勧告に違反する「障害者雇用政策」の転換を求めよう、職業リハビリテーション 19(1),p.1

社団法人ゼンコロ(1980)『保護雇用研究資料～重度障害者の雇用問題をめぐって』

山田雅穂(2008)「重度障害者の雇用を拡大する政策の在り方に関する一考察 特例子会社および福祉工場の調査を通して」,法政大学学術機関リポジトリ(<http://hdl.handle.net/10114/1719>)より

山田雅穂(2009)「重度障害者の雇用政策の在り方および総合政策との関連について 特例子会社および福祉工場の調査を通して,中央大学総合政策研究創立 15 周年記念特別号,pp.23-61より